

地域活動支援基金活用事業

環境・健康をテーマに14事業に助成
ポスター・標語コンクールには13団体が参加

じて、住みよい社会環境づくりに貢献することを目的としている。助成事業は、現在実施している活動を市町全体に拡大・充実させるための活動を対象とする「発展型」と、助成をきっかけとして環境または健康のコミュニティづくりにつながる活動を対象とする「導入型」の二つの部門があり、昨年度末より募集してきた。

そして、五月二十二日、第一回地域活動支援基金運用委員会が開催され、応募事業の審査を行った結果、別表のとおり「発展型」二事業、「導入型」十二事業が採択された。また、同じく基金活用事業である「環境啓発ポスター・標語コンクール」には、十三市町公衛協から参加申請があり、県内の百六十二の小学校、



基金運用委員会で応募事業の審査を行うところ

当会の「地域活動支援基金」の活用事業として、昨年度よりスタートした「環境と健康のコミュニティ活動助成事業」は、公衆衛生推進協議会が展開している環境と健康をテーマにした実践活動の支援を通

これら二つの事業を通して、公衛協が地域でリーダーシップを執りながら、各種団体と

事務局活性化事業始まる

五月十八日、広島県公衆衛生会館において、「特命委員認定講座」が開催された。この講座は、今年度から

材」として申請された方を対象とした研修会である。今年度は、大竹市、江田島市の二市から申請があり、機能リーダー四名が参加した。講座では、機能リーダーに必要な知識・技術として、公

として認定、当会から特命委員認定証が発行される。「コミュニティレベルにおける地区組織の強化・活性化を実現するために、市内の組織や活動を集約することができる事務局機能は必要不可欠

のための研修会へ参加してもらうことで、事務局強化へ繋げることがを大きな目的としている。今回開催した「特命委員認定講座」に続

二市四名を特命委員に認定

長期的に尽力できる人材育成めざす

の新規事業である「市町公衛協事務局活性化事業」の一環として開催されたもの。本事業で、機能リーダー（事務局員を補佐し、公衛協活動の活性化に努める人

衛協の歴史や地区衛生組織概論を学んだほか、事務局文書の作成や、学習会開催時のシナリオづくりなど実習も行った。講座を修了した四名の機能リーダーは、「特命公衆衛生推進委員（略称・特命委員）」

である。この事業では、企画や運営ができる市町公衛協事務局員の確保に向け、財源面での支援として事務局員の人件費、また各種会議・研修会への参加にかかる旅費実費を支給する。加えて、力量形成

き、六月中旬には事務局員を対象とした「事務局研修会」を実施。その他、事務局員および特命委員は、年間を通じて環保協が指定する各種研修を受講し、力量形成を図っていく。

平成二十三年三月三十一日までの約二年間。環保協は、支援終了後も公衛協活動に携わり、組織の活性化に長期的に尽力できる人材の育成をめざし、支援を行っていく。（地域活動支援センター）



機能リーダーに必要な知識を習得

平成21年度「環境と健康のコミュニティ活動助成事業」採択事業一覧

■ 発展型（助成額 50万円）

No.	事業名	団体名
1	北広島町みんなで取り組む脱温暖化のまちづくり事業	北広島町公衆衛生推進協議会
2	環境ポスター活用事業	庄原市公衆衛生推進協議会

■ 導入型（助成額 10万円）

No.	事業名	団体名
1	地域環境美化推進活動	熊野町公衆衛生推進協議会
2	マイバッグ持参推進運動	江田島市公衆衛生推進協議会
3	竹原市公衆衛生活動活性化事業	竹原市公衆衛生推進協議会
4	不法投棄の根絶	大崎上島町公衆衛生推進協議会
5	エコフタ回収運動	大竹市公衆衛生推進協議会
6	環境改善と健康	東広島市公衆衛生推進協議会安芸津支部
7	「食」に関するシンポジウム	世羅町公衆衛生推進協議会
8	みんなで地球を救おう	福山市公衆衛生推進協議会中央ブロック会
9	環境問題啓発事業	福山市駅家西学区公衆衛生推進委員会
10	健康普及活動	福山市西深津学区公衆衛生推進委員会
11	坪生学区居住者の健康と食事及びごみ分別の減量化	福山市坪生学区公衆衛生推進委員会
12	音戸地区生活排水路清掃奉仕作業	呉市音戸地区公衆衛生推進協議会

「子供の科学」に半田主査が執筆
“洞窟に生える植物”を紹介

光のない洞窟では育たないはずの植物。しかし、秋芳洞など各地の観光地の洞窟では、シダ、コケなどの植物や藻類が見られるという。洞窟の不思議に迫る子ども向けのサイエンスブック「洞窟



子供の科学の表紙

の不思議とそこに生息する生き物たち」（誠文堂新光社刊「子供の科学」シリーズ）が発行され、そのなかで当会の半田信司主査（企画開発センター）が植物に関する第4章を執筆している。

観光用に照明のつけられた洞窟に生育する光合成植物を「照明植生」という。それは、洞窟内の生態系に変化をもたらす場合もあるとか。科学する子どもたちを育てる一助となるこの書籍、一読の価値がある。（オールカラーB5変形版96ページ、2310円）

住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 広島県窓口に当会指定

地球温暖化問題が深刻化する中、石油代替エネルギーとして太陽光発電の飛躍的な普及が望まれる。そのなかで、住宅用太陽光発電の普及に向けて国として支援策を講じることとなり、経済産業省が補助制度をスタートさせた。この制度は、一定の要件を満たす住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して、定額の補助を実施するもの。有限責任中間法人太陽光発電協会／太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）が運営し、全都道府県に窓口団体が指定されている。補助制度の概要の主な点は右図の通り。

※補助金交付には、条件がございます。詳しくはJ-PECのHP（URL：http://www.j-pec.or.jp）もしくは、当会へお問合せください。

問合せ先：〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1

（財）広島県環境保健協会 地域活動支援センター

TEL：082（293）1512（ダイヤルイン）

FAX：082（293）1524

制度の概要

- 募集期間：2009年4月1日～2010年1月29日
- 補助金額：太陽電池モジュールの公称最大出力 7万円/kW
- 対象者：自ら居住する住宅に対象システムを新たに設置する個人で、電灯契約をしている方
- 対象システム：J-PECの規定、最大出力が10kW未満システム価格が70万円（税抜）／kW以下を満たす事
- 申請方法：都道府県別の受付窓口申請書類を提出